

独立行政法人経済産業研究所

第6期中期目標

令和6年2月

経済産業省

独立行政法人経済産業研究所 第6期中期目標 目次

I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
II. 中期目標の期間	4
III. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
1. 政策貢献	4
2. 調査・研究・資料統計	7
3. 成果普及・国際化	8
IV. 業務運営の効率化に関する事項	10
1. 組織体制の充実	10
2. 業務の効率化	10
3. 人材確保、人事管理の適正化	10
4. 適切な調達の実施	11
5. 業務の電子化	11
6. 情報システムの整備及び管理	11
V. 財務内容の改善に関する事項	11
1. 適切な執行管理と予算規模	11
2. 外部資金の獲得について	12
VI. その他業務運営に関する重要事項	12
1. 内部統制	12
2. 情報管理	12

- 別添
- ・ 政策体系における独立行政法人経済産業研究所
 - ・ <経済産業研究所>（<RIETI>）の使命等と目標との関係

I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

<法人の使命>

経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、独立行政法人経済産業研究所法第3条にあるとおり、内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを使命としている。

<法人を取り巻く環境変化>

近年の地政学的リスクの高まり、気候変動や異常気象による災害の多発、新型コロナウイルス等の感染症リスクの深刻化、それらに伴うサプライチェーンの毀損など、これまでに経験したことのない困難な状況が見られる。コロナ期からの回復・復興に当たり、少子高齢化もあいまって構造的な人手不足も顕在化している。こうした中で、各国はサプライチェーンの強靱化や脱炭素の取組を加速させるべく、市場のみに任せるアプローチから積極的な産業政策を講じる方向へ舵を切っている。我が国政府も2021年以降、「新しい資本主義」を掲げ、人への投資や国内投資の促進に向けた政策を展開、官民が協働して社会課題の解決を通じた持続可能な成長を目指しており、経済産業省では世界的な社会課題を起点にミッション志向で政府も一歩前に出て大規模・長期・計画的に取り組む「経済産業政策の新機軸」を始動している。具体的には、炭素中立社会の実現（GX）、デジタル社会の実現（DX）、経済安全保障、スタートアップ、リスクリング等の人への投資などに、大規模かつ複数年にわたる予算・税制・法制等の様々な措置を講じている。また、効果的・効率的な政策立案を支え、透明性を確保し、行政に対する信頼や財政の健全化を目指すためのEBPMの一層の推進が求められるようになっている。

<法人の現状と役割>

研究所は、政府から独立した中立的・客観的な立場から、理論的あるいは実証的な政策研究を実施することを通じて、経済産業政策の政策形成や評価検証プロセスに幅広く貢献してきた。また、経済系シンクタンクの国際的なランキングにおいて常にアジアの中ではトップクラスに位置し、査読付き英文学術誌への論文掲載数も増えているなど、国内外から高い評価を得ている。特に、政府統計データ、独自のサーベイ・データ等を用いた実証研究では、日本の拠点として内外で認知されるようになっている。

前期（第5期：令和2～5年度）においては、文理融合・異分野融合を掲げて研究活動を行い、その成果が新型コロナウイルスワクチン接種の促進や人的資本経営コンソーシアムの立ち上げに結びついたり、女性の就労促進に関する政策検討や国会での経済成長と賃金、物価等の議論等において活用されたりするなど、政策面にもインパクトを及ぼした。また、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）・データ駆動型行政が求められる中、研究所は令和4年4月に「EBPMセンター」を創設し、これまで進めてきた事後検証型の政策評価に加え、官民連携で実施する大規模プロジェクト等の経済効果の事前検証やこのために必要なデータ・デザイン等の基本構想を提示するための機能を新しく設けており、政府内でもその取組が注目されている。

このように第5期を通じて研究所は成果をあげてきたが、政府及び研究所を取り巻くマクロ環境及び各国の政策対応が大きな転換点を迎えている中において、第6期は、これまで以上に、研究所による政策立案・遂行への貢献が求められる環境にある。

研究所は、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての強み（質の高い研究成果の蓄積、豊かな研究ネットワーク、内外における高い認知度、有用な各種データベースの存在等）を最大限いかしつ、第6期は政策立案・遂行への貢献を行うことをその役割の最も重要な軸として改めて位置付ける。例えばEBPMセンターによる伴走を含む様々な政策アドバイス機能を強化して政策のPDCAサイクルに適時に貢献することや、「経済産業政策の新機軸」に示されているような政府の中長期的な政策展開を研究・分析面から支え、自発的、積極的に政策提言を行っていくこと、研究成果の政策担当者による利活用を一層進めていくことを最も重要な軸として改めて位置付ける。また、政策貢献の取組が研究所内の組織横断的に着実に実施されるようマネジメント体制も整備していく。それらの取組を通じて、複雑で困難な政策課題に直面した際に、政策担当者がアドバイスを求めて最初に相談し、研究成果にアクセスするような、日本及びアジアにおけるトップクラスの政策研究機関になることを目指す。

II. 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年とする。

III. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I. を踏まえ、第6期中期目標期間においては、研究所の業務について、そのステークホルダーを意識した上で、政策貢献業務（主なステークホルダー：政策担当者）、調査・研究・資料統計業務（同：研究者）、成果普及・国際化業務（同：経済界を含む一般の方）の三つの評価軸の下に設定する。

1. 政策貢献

経済産業政策を研究・分析によって支え、政策のPDCAサイクルに貢献（政策提言、政策評価、EBPM伴走支援）する政策貢献の取組を第6期の重要業務として改めて位置付ける。研究所は政策担当者からのアドバイス依頼を受けるだけでなく、自ら政策課題を取材し、政策提言につながる研究を行うことを常態化し、政策担当者から見て、複雑で困難な政策課題に直面した際に、アドバイスを求めて最初に相談を受けるに値する研究成果をあげている研究機関となることを目指す。

こうした観点から、EBPMについては、令和4年4月に設置されたEBPMセンターの体制を拡充し、政策形成の段階から政策担当部局と連携する。EBPMアドバイザリーボードや、外部の研究者とのネットワークを活用しつつ、幅広いEBPMニーズに対応する。具体的には、因果推論による事後評価のほか、大規模事業の事前評価・政策効果予測等についても、政策担当者に適時、適切に伴走支援し、経済波及効果等に関する分析手法の開発に向けた研究も行う。更に、EBPMに関する知識基盤（海外を含む既存研究の収集・蓄積）としてEBPMポータルを整備し、政策担当者による利活用を推進するほか、一般での利活用も検討していく。

<関連する評価指標>

(定量指標)

指標 1-1 : 政策アドバイス件数について、1,296 件/期以上とする。【重要度高】【困難度高】

指標 1-2 : 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385 件/期を下回らず、425 件/期以上を目指すものとする。(アウトカム指標)【困難度高】

指標 1-3 : セミナー集客数(対面、オンライン別)のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度(令和 10 年度)に 1,224 人以上とする。(アウトカム指標)【困難度高】

(定性指標)

指標 1-4 : 政策立案に対する主だった貢献を行っているか(例:「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業の EBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等)。(アウトカム指標)【重要度高】

指標 1-5 : ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言(ゲストスピーカー含む)。(アウトカム指標)

指標 1-6 : 研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。(アウトカム指標)

指標 1-7 : 政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。

<目標水準の考え方>

定量指標である指標 1-1~1-3 の目標水準は以下の考え方に基づいて設定している。第 5 期(令和 2~5 年度)の期間実績については、令和 2~4 年度の実績平均を用いた見込値である。

指標 1-1 : 第 5 期実績(864 件/期・216 件/年)は、第 4 期実績(542 件/期・136 件/年)の約 1.5 倍となっている。第 6 期全体の件数として、第 5 期からの伸び率 1.5 倍を維持する。漸増を想定しており、毎年の件数は「年度計画」で提示されるものとする。

指標 1-2 : 第 5 期実績 (328 件/期・82 件/年) は、第 4 期実績 (317 件/期・79 件/年) からほぼ横ばいであった。研究所の研究が白書や審議会等で活用されるか否かは、研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されることから、第 5 期中の最小の実績 (令和 2 年度の 77 件) を下回らない各年の最低水準の目安としつつ (通期で 385 件)、第 5 期の実績平均 (82 件/年) を踏まえて、達成が困難な水準として 85 件/年を置き、通期で 425 件以上を達成することを目指す。

指標 1-3 : 第 5 期においてはセミナーに参加する政策担当者数は低減傾向にあった (令和 2 年度:1,224 人、3 年度:999 人、4 年度:794 人) が、これを回復させ、第 6 期の最終年度 (令和 10 年度) において、第 5 期の最高値であった 1,224 人以上を実現する。毎年の件数は「年度計画」で提示されるものとする。

<重要度高・困難度高の設定理由>

指標 1-1

【重要度高】第 6 期において「政策貢献業務」は最優先で取り組むべき業務であり、政策立案の PDCA サイクルにおける研究所の貢献度を客観的かつ定量的に把握するための指標として重要性は高い。

【困難度高】実績水準の維持ではなく前期から更に伸び率 1.5 倍を実現することは、定性指標においても示されているとおり、より一層、質の高い政策立案への貢献を求めるものであり、十分に野心的な、達成困難な目標である。

指標 1-2

【困難度高】目標水準の考え方でも述べたとおり、本指標は研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されるどころ、第 5 期の実績平均を更に上回る水準を設定しており、達成の困難度は高い。

指標 1-3

【困難度高】第 5 期の初年度実績 1,224 人から直近の令和 4 年度の 794 人はほぼ半減となるまでの落ち込みである。第 5 期を通して半減した水準を、着実に回復させていくために、政策担当者のニーズをしっかりと把握し、セミナーのテーマ設定や開催方法・形式等、政策貢献に資するべくセミナーの在り方を抜本的に見直すことが必要であり、取組の困難度は高い。

指標 1-4

【重要度高】政策立案への貢献の取組は第 6 期の研究所の最重要業務として位置付けられており、取組の質的側面について評価プロセスにおいて重視する。

2. 調査・研究・資料統計

研究所は、「知のプラットフォーム」として引き続き大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立する。

研究テーマは、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえたものとし、中期計画及び年度計画で定める研究プログラムの下に複数の研究プロジェクトを実施する。研究プロジェクトは、学術的な意義・価値を踏まえた上で、政策担当者と研究開始前の意見交換を十分に行い、研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定する。研究計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じ調査・研究の継続の適正そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から求めるものとする。政策面での活用を意識し、政策担当者とのコミュニケーションを緊密にとりながら、研究を進めるよう努める。

前期に引き続き、民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。

<関連する評価指標>

(定量指標)

指標 2-1 : 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 250 件/期以上とする。(アウトカム指標)【重要度高】

(定性指標)

指標 2-2 : シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面(例: IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか(3位以内を目安とする)、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等)につき評価する。(アウトカム指標)

<目標水準の考え方>

定量指標である指標 2-1 の目標水準は以下の考え方に基づいて設定している。第5期(令和2~5年度)の期間実績については、令和2~4年度の実績平均を用いた見込値である。

指標 2-1 : 第5期中期目標期間においては、目標 200 件/期(各年の計画値は 50 件/年)に対し、303 件/期・76 件/年と、実績の見込みは目標を上回っている。目標に対するこの上振れにはコロナ要因(テーマとしての「コロナ」が雑誌掲載の可能性を高めたことや、社会的活動が制限されたことによる研究や論文執筆に集中する時間の増加といった研究者の時間再配分効果)が介在している可能性を指摘する研究がある。そもそも論文の公表から雑誌掲載までに一定のタイムラグ(1~3年)があることも考慮する必要がある。また、第6期では「政策貢献業務」に重点を置いていく中で、一層研究の力点を置くことが想定される政策研究には一般に経済学上の「学術的貢献」につながらないものがある(例えばリソースの配分シフ

トの中で EBPM センターを強化して活動しても、当該活動の成果を査読付き論文には結びつけにくい) こと、高すぎる水準の目標設定をすることで政策貢献業務に負の影響を及ぼす可能性があること等を踏まえ、コロナ前(2019年度)に策定した第5期目標の水準を維持し、通期で250件以上とする。必要に応じて、期中の目標変更もありうる。

<重要度高の設定理由>

指標2-1

【重要度高】質の高い研究を行うことは、政策貢献や成果普及、世界のトップシンクタンクとしての影響力の発揮等、研究所の活動の基礎、前提となるものとして重要度が高い。

3. 成果普及・国際化

研究成果の効果的な発信を通じ、先進的な政策研究を行う世界のトップシンクタンクとしての研究所の認知度、理解度を向上させる。また、内外の研究機関等とのネットワークを活用したシンポジウム、セミナーの開催等、創意工夫を凝らした取組を引き続き推進し、研究所の国際化を強化する。また、政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、国内外の政策研究機関等との連携も強化していく。

<関連する評価指標>

(定量指標)

指標3-1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数について37,500人/期以上とする。
(アウトカム指標)【重要度高】

指標3-2：外国人招聘者によるセミナー件数について135件/期以上とする。

(定性指標)

指標3-3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。(アウトカム指標)

指標3-4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性(人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響)。(アウトカム指標)

<目標水準の考え方>

指標3-1：第5期は対面セミナーを想定して20,000人/期(年平均ベース5,000人/年)以上で設定したが、コロナによりオンラインミーティングの利用が急拡大(視聴人数が増加)した。オンラインミーティングの活用は不可逆的な変化であり、今後も継続すると見込まれる。他方、経済界を含む一般の方向けの成果普及の目標を

過度に高度な水準とすることによる政策貢献への悪影響（政策担当者向け対面セミナーの開催を控える等）を勘案し、第5期目標と実績（オンラインミーティングが本格化した令和3～4年度の平均≒10,000人/年）の間（7,500人/年）を目安として通期で37,500人以上とすることが妥当。実際の各年の数値は「年度計画」で提示されるものとする。

指標3-2：第5期は目標（84件/期、（各年度計画で21件/年））に対して高い水準の実績（令和2年度：27件、3年度：28件、4年度：33件）。ただし、量的な拡大だけを求めて、結果として質が確保できずに政策貢献に資さないということにならぬようにする必要がある（例えば、「経済産業政策の新機軸」の議論動向を踏まえて、産業政策に関して第一線で研究・分析を行っている海外の著名な学者等、質の高い外国人の招聘を追求していくことも奨励したいところ、実務上はアポイントを取り付けることすら容易ではない。タイムリーなテーマではなおさら招聘の困難度は高いと想定される。このため、第5期実績の最低水準（27件/年）を目安に通期で135件以上とすることが妥当。各年の数値は「年度計画」で提示されるものとする。

<重要度高の設定理由>

指標3-1

【重要度高】研究所の研究成果の発信の機会であるシンポジウム、セミナーに、広く一般から関心を寄せられることの証左である「集客数」は評価指標として重要度が高い。

【実務との関係及び参考情報】

「政策貢献」の取組は、実務上、「調査・研究・資料統計」、「成果普及・国際化」の取組の中で行われる。評価軸（評価指標）と業務との関係については、中期計画に記載し、予算計上、評価の際にはこれを踏まえる。

また、業務の遂行に当たっては、以下の情報も参考にする。

- ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。
- ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jpアカウントからのアクセス件数）。
- ・EBPMポータルアクセス件数。
- ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。
- ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。

IV. 業務運営の効率化に関する事項

1. 組織体制の充実

- (1) 各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。プログラムの下に置かれるプロジェクトにはその責任者となるプロジェクトリーダーを任命する。こうした研究人材の任用・配置に当たっては、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。
- (2) 経済産業省からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、第4期に設置された「政策アドバイザー」による政策アドバイス、第5期に設置された「EBPMセンター」によるEBPM関連分析や政策のPDCAサイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。そのための政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築を行う。ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促していく。
- (3) 多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図っていく。グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促していく。

2. 業務の効率化

第5期中期目標期間に引き続き、第6期中期目標期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。

また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。

限られた資源を最大限活用するための資源配分の重点化（業務のメリハリ付け）に配慮し、業務の効率化に努める。

3. 人材確保、人事管理の適正化

若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）に努め、「経済産業政策の新機軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保（政策エコノミストとしての採用や、ファカルティフェローとしての研究参画促進）や育成に努める。若手研究者の積極的登用・育成、内外の政策研究機関等との人材交流等の連携を図っていくとともに、研究

所の運営を支える管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。

4. 適切な調達の実施

公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

5. 業務の電子化

情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。

また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催についても、政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、適切に進めていく。

更に、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に本格的に導入された在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。

6. 情報システムの整備及び管理

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。

V. 財務内容の改善に関する事項

研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。

1. 適切な執行管理と予算規模

自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。

2. 外部資金の獲得について

官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。また、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。

VI. その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制

内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）や他法人の取組等を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。各種の規程を整備することはもとより、これらの仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- (1) 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続。
- (2) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。
- (3) 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で、日常的に進めていくものとする。

2. 情報管理

適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。

特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。

また、特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。

- (別添)・政策体系における独立行政法人経済産業研究所
- ・ <経済産業研究所> (<RIETI>) の使命等と目標との関係

政策体系における独立行政法人経済産業研究所

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、経済成長政策として、以下の施策の実施を求めている。

- ① 経済構造改革の推進
- ② 対外経済関係の円滑な発展
- ③ 産業技術・環境対策の促進並びに産業標準の整備及び普及
- ④ 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展
- ⑤ 産業保安の確保
- ⑥ 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進
- ⑦ 中小企業及び地域経済の発展



政府の成長戦略等

- ◆ 新しい資本主義実行計画
- ◆ 経済財政運営と改革の基本方針2023
- ◆ 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会

新機軸部会 (2023年6月 第2次中間整理)

- ・世界的な社会課題を起点に、「ミッション志向」で政府も一歩前に出て大規模・長期・計画的に取り組む。
- ・行きすぎた新自由主義的な政策を軌道修正し、社会課題解決ニーズに支えられた新需要を創出し、高付加価値な国内投資とイノベーションを官民で加速させる。
- ・「国内投資・イノベーション・所得向上」の3つの好循環を実現する。

第5期中期目標期間における経済産業研究所の重点政策

○調査・研究・政策提言・資料統計

- ・分野間の垣根にまたがる研究を推進し、今後の産業・科学技術を見据えた経済、法制度等の研究を行う。
- ・効果的なEBPMのために政策形成の段階から政策立案当局と連携するとともに外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPMニーズに対応する。

○成果普及・国際化

- ・研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信を行う。



第6期中期目標期間の方向性

○政策貢献(強化)

- ・政策立案を研究・分析によって支え、PDCAサイクルに貢献(政策提言、政策評価、EBPM伴走支援)することを最優先で取り組み、アドバイス依頼を受けるだけでなく、自ら政策課題を取材し、政策提言につながる研究を行うことを常態化する。
- ⇒政策担当者が複雑で難しい政策課題に直面した際に、アドバイスを求めて最初に相談を受けるに値する研究成果をあげている研究機関となる。

○調査・研究・資料統計

- ・「知のプラットフォーム」として大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立する。

○成果普及・国際化

- ・研究成果の効果的な発信を通じ、研究所の認知度・理解度を向上させる。
- ・内外の研究機関等とのネットワークを活用したシンポジウム、セミナーの開催等、創意工夫をこらした取組を推進し、研究所の国際化を強化する。

（使命）

内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する。（「経済産業研究所法」第3条）

（現状・課題）

◆強み

- 理論的・実証的、また、時宜を得た質の高い政策研究を実施。
- 国内外に豊かな研究ネットワークを構築。
- EBPMセンターの設置により、具体的な政策の効果検証のほか、大規模・長期の政策について事業実施前・実施中のロジックモデルの設定や検証方法のアドバイス等を実施。
- 研究所独自のデータベースの存在。

◆弱み・課題

- ・研究成果等のアウトプットを政策立案への貢献というアウトカムに結びつけるための政策貢献機能の一層の強化が求められる。

（環境変化）

○地政学的リスク、気候変動、災害の多発、感染症リスクの深刻化、それらに伴うサプライチェーンの毀損など、これまでに経験したことのない困難な状況に直面。

○サプライチェーン強靱化や脱炭素の取組等、各国が積極的な産業政策を講じる方向へシフト。当省においても「経済産業政策の新機軸」の議論が進展。

○効果的・効率的な政策立案、政策の透明性確保、行政に対する信頼や財政健全化を目指すためのEBPM推進の要請の高まり。

（中期目標）

多様化・複雑化する政策課題の解決に向け、以下の3つの評価軸に沿い、中期目標期間中に以下を達成。

(1) 政策貢献

- 政策アドバイス件数を1,296件以上。
- 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385件を下回らず、425件以上。
- セミナー集客数(対面、オンライン別)のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度(令和10年度)に1,224人以上。

(2) 調査・研究・資料統計

- 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を250件以上。

(3) 成果普及・国際化

- 公開シンポジウム・セミナー等の集客数について37,500人以上。
- 外国人招聘者によるセミナー件数について135件以上。